

大井上水道企業団
地球温暖化対策実行計画

平成29年3月

目次

第1章 基本的事項	1
1) 計画策定(更新)の背景	
2) 計画の目的と期間	
3) 計画の対象とする施設の範囲など	
第2章 温室効果ガス総排出量の現状	1
第3章 計画の目標と実施	2
1) 目標の設定	
2) 目標への具体的な取り組み	
3) 目標の点検	
4) 目標の評価と計画の見直し	
第4章 計画の公表方法	3
第5章 平成27年度排出量算出と比較項目(ポンプ効率など)の資料	4

第1章 基本事項

1) 計画策定の背景

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第1項及び地方自治法第292条に基づき策定を義務付けられているため、平成28年10月6日付環政計発第1610061号の調査依頼時の県水利用課指導を機に作成。(島田市環境課作成の計画には当企業団事業は含まれていない旨の確認済み。)

2) 計画の目的と期間

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、当企業団の対象とする事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を目的とする。

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

3) 計画の対象とする施設の範囲など

対象施設は、主な施設の電気量及び燃料とし、動力不要な配水施設や小規模なポンプ所などについては、今後の実施状況を判断して追加するように努力する。

算出対象としては、温室効果ガスのうち二酸化炭素を重点的に把握することとし、排出係数は平成24年度排出係数(施行令第3条)を用いる。

第2章 温室効果ガス総排出量の現状

当企業団が対象とする年間温室効果ガス排出量(平成27年度)は、以下の通りである。

・金谷水源(事務所と直送電力含む)	$555,416\text{kWh} \times 0.494 =$	274,376kg-CO ₂
・第3水源	$399,038\text{kWh} \times 0.494 =$	197,125kg-CO ₂
・下坂水源	$260,054\text{kWh} \times 0.494 =$	128,467kg-CO ₂
・五和水源	$79,084\text{kWh} \times 0.494 =$	39,067kg-CO ₂
・五和第2水源	$119,227\text{kWh} \times 0.494 =$	58,898kg-CO ₂
・番生寺水源	$124,039\text{kWh} \times 0.494 =$	61,275kg-CO ₂
・上記を含む総電力量	$2,396,107\text{kWh} \times 0.494 =$	1,183,377kg-CO ₂
・車両燃料など(ガソリン)	$2,976 \text{ ㍓} \times 2.32 =$	6,904kg-CO ₂

※前頁の使用量に係る炭素排出係数は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」の表-5 各種燃料の単位発熱量と炭素排出係数を使用。

(電力に係る係数は、中部電力公表制度による数値 CO₂排出原単位(kg-CO₂/kWh)を使用)

第3章 計画の目標と実施

1) 目標の設定

当企業団では、温室効果ガス排出量の削減目標を以下のように定める。

- ・電気使用量に伴う温室効果ガス排出量については、送水量と比例して増減することから、その比率（ガス排出量÷給水量＝電力量÷送水量）が増加する事がない事を目標とする。（すなわち、ポンプ効率低下による排出量増加抑制を目標とする。）
- ・燃料費においては、自動車の効率的利用と買換え時の低燃費車導入などにより計画期間内に3%以上の削減を目標とする。
- ・その他の活動として、職員への啓発活動を行い、計画の対象とする範囲以外でも温室効果ガス排出量の削減に努める。

2) 目標への具体的な取り組み

- ・水源ごとの電気量においては、毎月施設ごとに使用電力量を把握し、前年同月と比較すると共に、送水量の比率（kWh/m³）を算出・監視し、ポンプ効率低下による排出量増加抑制する。
- ・上記を含む全体の電力使用量を毎月把握することにより、上記以外の施設効率を監視し、著しく増加した場合はその原因となる施設を確認する。
- ・車両燃料などにおいては、毎月の使用量を把握し、著しく増加した場合はその原因となる車両を確認する。
- ・企業団発注（工事を含む）案件には、リサイクル品や温室効果ガス排出量の少ない物の選定（設計）を心掛ける。
- ・発注印刷物及び紙類並びに使用電化製品の使用削減や通勤時使用車両の再検討を促し、自転車等の利用職員を増やす。

3) 目標の点検

- ・具体的な取り組みにより月毎に確認された数値を月報や伝票により報告し、各（施設/車両）管理担当職員が運転状況や使用状況を点検する。
- ・企業団発注（工事を含む）案件の決裁時に、リサイクル品など温室効果ガス排出量の少ない選定（設計）がされているかを担当係長がチェックする。

4) 目標の評価と計画の見直し

- ・第2章で記載された施設ごとに毎年の実績を対比し、その増減理由と次年度の対策を評価とする。

- ・原因が不明瞭な排出量の増加が続く場合や、次年度対策に効果がみられない状況が続く場合は、対象項目の見直しや、細分化を再検討し、計画の見直しを行う。

第4章 計画の公表方法

本計画は、大井上水道企業団ホームページ等を通じて一般に公開する。

第5章 平成27年度排出量算出と比較項目（ポンプ効率など）の資料

- ・平成27年11月30日公表 温室効果ガス排出係数 (別添)
- ・平成27年度 電力使用量一覧表 (別添)
- ・業務状況抜粋 月別水源別送水量及び使用電力量 (別添)
- ・平成27年度会計伝票抜粋 公用車燃料費摘要記載の使用量 (別添)
- ・平成27年度 温室効果ガス無排出通勤者数 9名中2名